

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100034		
法人名	株式会社 サニーライフ		
事業所名	グループホーム 柳河内		
所在地	〒815-0063 福岡県福岡市南区柳河内2丁目6番57号 Tel 092-562-3007		
自己評価作成日	平成28年06月22日	評価結果確定日	平成28年08月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年07月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「寛ぎの中で、ゆったり、楽しく、その人らしく」を理念に掲げ、入居者様が自発的に生活できるような支援を心掛けています。 そのために、入居者様の生活の中で家事作業などを中心に、それぞれが役割を持っています。スタッフが傍らでサポートすることで、グループホーム柳河内で「自分自身が必要とされているという気持ち」を心に強く持ってもらえるようケアプランを立案し、介護の実践に取り組んでいます。 入居者様やご家族とスタッフが長く馴染みの関係を築けるよう努めています。そのためには離職防止の取り組みとして「頑張りすぎない介護」「寄り添える介護」を実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

戸建ての住宅が並ぶ閑静な住宅地に「柳河内」の地名を名付けた2階建て2ユニットのグループホームである。充実した運営推進会議で自治会長・民生委員と身近な関係を築き、日常的に地域側からの行事案内や保育園との交流・いきいきサロンへの呼びかけがあり、利用者は地域の一人として参加し交流を深めている。頑張りすぎない介護で利用者の自発的行動を促し、役割を持つことで自己肯定感や尊厳の高まりを健康維持に繋げている。管理者はワーク・ライフ・バランスにも配慮した職員が働きやすい環境を整え、離職率の低下と利用者・家族と馴染みの信頼関係を築いている。医療は、医師・看護師と緊密に連携し、適確な対処と詳細な報告で安心を得られている。系列事業所と合同で勉強会を開催して、常に学びながら利用者に寄り添い、職員は「自分の親も入居させたい」という家庭的で思いやりのある介護を実践している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「くつろぎの中で、ゆったり楽しくその人らしく」を理念としている。 理念、年間目標、今月の目標を掲示し毎朝の申し送り前に復唱し、気持ちを新たにしている。	グループホームが目指す介護の在り方を明示した独自の理念を掲げ、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、理念の意義を職員全員で理解し、利用者が馴染みの地域の中で、自由であるがままの暮らしが出来るように支援している。また、職員は、介護に悩んだり迷った時には、理念を振り返り、介護の原点に戻っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館、憩の家に定期的に連絡を取り、歌などのレクリエーションに参加している。行事(災害訓練、餅つき等)の参加や廃品回収への協力も行っている。	利用者と職員は、地域の一員として、公民館や憩いの家で開かれる行事や活動(生き生きサロン、餅つき大会、災害対策訓練、廃品回収)に参加し、ホームの敬老会やクリスマス会には、地域の方やボランティアが参加し、地域交流の輪が広がっている。また、保育園児との交流は、利用者の楽しみなひと時である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で入居者様が手伝いを行っている写真を映像で流し、グループホームでの生活実態を診て頂いている。会議でのお茶菓子は入居者様と共同で作成している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見はスタッフ会議で報告するとともに、その意見をもとに話し合いを行い、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題、困難事例等の報告や、利用者のホームでの生活状況をプロジェクターを使って紹介している。参加委員からは、質問や要望、情報等の提供を受けて、ホームの運営や業務に反映出来るように工夫している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	人員基準等、運営上困難な事例が起きた場合などは保険者に相談し、必要な指示を仰いでいる。また、ホームが主催する認知症サポーター養成講座実施時に、担当者と情報交換を行うなどしている。	管理者は、行政窓口にはホームの利用状況や疑問点、困難事例等を相談し、情報交換し連携を図っている。またアドバイスや情報を提供して貰い、ホーム運営に活かせる取り組みを行っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を把握して貰い、ホーム運営に活かせるように取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	福岡県身体拘束0宣言を実施している。 身体拘束の研修に参加し、スタッフ会議でフィードバックしている。 玄関の施錠については、スタッフの通用口以外は離設防止の為に常時施錠している。 またセンサーを設置し、事故防止に努めている。	「身体拘束0宣言」を掲げ、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、研修会に職員が交代で参加し、拘束が利用者にも与える影響を理解し、言葉遣いや対応にも注意している。玄関の鍵は、利用者の状態に合わせて施錠し、安全第一と事故防止の徹底に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スピーチロックなどスタッフの言葉や動作等些細なことに留意し、不適切なケアと疑わしい段階から会議に取り上げる等、管理者、スタッフ全てが虐待が見過ごされることがないように努めている。またスタッフへの研修も実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について研修を受け、事業所内でも勉強会を行っている。 成年後見制度を必要とされる方には、事業所のほうで働きかけを行い、活用できるように行い支援している。	現在日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用の利用者がいるので、職員は制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、何時でも説明できる体制を整えている。また、研修会に参加し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないための制度であることを理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の事前面談時に契約関係について書面でご家族へ説明し、一読のうえで入居日当日に不明な点などを確認しながら重要事項の説明および入居契約を行っている。 入居後にも契約上の疑問点があれば、その都度説明する旨を伝え安心感を与えている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱は設置しているが、意見が記載されていた事はない。日々の関わりの中で、何でも話して頂けるよう雰囲気づくり、面会時のコミュニケーションの中で要望を聞き取れるよう努めている。 運営推進会議では関係者に要望を聞きながら、発言が難しい時には苦情情報センターへ相談できることを契約書に明示し、また進言もしている。	職員は利用者と日常会話の中から思いを聞き出し、家族面会時に職員が家族と話し合う時間を設け、利用者の思いや生活状況、健康状態を報告し、家族とコミュニケーションを図りながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、利用者の介護計画作成やホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議、スタッフ会議を定期的に行い、スタッフからの思いや提案を聞き取るよう努めている。 また年に1回の個別面談や随時の相談に対応し、働きやすい職場環境となるよう配慮している。	毎月定期的に職員会議を開催し、全体会議では、ホームの運営について話し合い、ユニット会議では、カンファレンスやモニタリングを行い、管理者は、職員の意見や要望が出しやすい雰囲気をつくり、活発な会議になっている。出された案件は、出来る事から実施出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を実施し、自己評価、管理者評価を定期的に行っている。必要があれば、法人へ待遇面の向上を進言している。 離職防止のために、「がんばらない介護」を掲げ、定時退勤、有給休暇の取得推進などで65歳を過ぎても働ける労働環境に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	スタッフ募集時に、性別や年齢制限は設けていない。 ワークライフバランスに配慮した仕事出来るよう、労働環境には配慮している。	職員休憩室を整備し、休憩時間、希望休に配慮し、管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に人員配置し、働きやすい職場環境を整えている。また、職員のスキルアップのための研修会を行い、資格取得のためのバックアップ体制と合わせ、職員が意欲を持って、生き生きと働ける就労環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	スタッフ会議を通じ、法人の理念を伝え、ホーム内での年間目標、月間目標をスタッフが自主的に発信するようにしている。	外部の研修に職員が交代で参加し、伝達研修の中で、利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員間で話し合い、言葉遣いや、対応に注意し、利用者がホームの中で、安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。また、「介護の心」の中で、利用者の尊厳を謳い、職員は常に意識して介護の実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者はスタッフの日々の業務内容を把握し、必要があればその都度指導や助言を行っている。またスタッフの能力に応じ、OJTの実施や、外部研修を受講できる機会を設けている。自己啓発に取り組むスタッフに対しては、休みがとりやすいようにシフト作成時に配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では3事業所合同での勉強会を実施している。施設内だけの価値観にとらわれず、横のつながりで意見交換が出来る組織づくりに努めている。グループホーム協議会の会合や研修の機会を通じ、他法人での取り組みを知る機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には管理者と計画作成担当者の2名で必ず入院先や自宅へ訪問し、インテークを実施している。初回面談時は、安心感と信頼関係を得るために傾聴を心がけ、入居者様やご家族の希望や思いを受け止めるよう配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様およびご家族に生活上での不安があればその場で丁寧に答え、ニーズがケアプランに汲み取られ、安心感を持ってもらうように努めている。入居後しばらくはご家族とメール等で密に連絡を取り、必要があれば意見交換ができるよう努めている。毎月写真入りでお手紙を作成し、情報共有している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	基本情報から必要としている支援を見極めるため、管理者・ケアマネだけでなく職員全体で考え、情報共有し統一したケアが出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主が入居者様という考えを持ち、家事の中で入居者様が出来る分野を可能な範囲で手伝って頂くようにしている。食器洗い、食器拭き、掃除、畑・花の手入れ・洗濯物・ゴミ捨てをスタッフと一緒に、食事を共にする等で時間や生活空間を共有できるよう取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービス担当者会議において、本人を支える為、ご家族、管理者、ケアマネージャー、担当スタッフが出席し現状を把握しながら今後どのように支えていくのか共に話し合い共通の意識を持ちご家族にできることはお願いしている。他科受診は家族対応だが、対応できないときは事業所で支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との関係を大切に出来るだけ面会に来ていただけるように、また外出を望まれるときは外出できるように支援している。入居者が現役時代から付き合いがある友人や店などにも出かけたりしている。	利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように、利用者の思いや意向を聴きながら、馴染みの友人や食事処等に利用者と同伴し、昔を思い出してもらい、楽しい時間を過ごしている。また、友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり話が出来るように支援し、何時でも面会が出来るように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士で会話が出来るように声を掛けたり一緒に花を生けたり、手伝いをして頂く中でお互いに関わり合いを持ち入居差様同士で思いやりや仲間意識が生まれるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、これまでの関係性を大切にし、入院先にお見舞いで様子を見に伺い、場合によってはご家族と入院後の生活で相談や支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	理念として「くつろぎの中で、ゆったり楽しくその人らしく」を掲げるように、入居者様一人ひとりの思いを汲み取るように話を傾聴し、日々の生活の中でニーズを把握したりしている。 スタッフ会議等でその人らしく生活するためのケアが出来るようスタッフへ周知している。	職員は利用者とコミュニケーションを図りながら、思いや意向、心配な事等を聴き取り、職員間で情報を共有し、介護サービスに活かせるように取り組んでいる。また、意志を伝えることが困難な利用者には、家族と相談し、職員が諦めずに利用者に寄り添い、笑顔で話しかけ、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に入居者様、ご家族、入居前の関係者に生活歴など多くの情報を聞き取り、アセスメント表を作成し、スタッフに回覧することで情報の共有に努めている。 入居後にも会話等を通じ、歩んできた道のりを把握しケアに活かせるように取り組んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方、心身の様子を申し送り等で職員間で共有し、個々にあったケアの提供を行うよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各入居者様の身体機能、認知レベルその他本人が日常生活の中で希望していることは何かを把握し、その結果から必要なケアプランの見直しをスタッフ全員で行っている。入居者様の自立支援につながるケアプランを作成している。	サービス担当者会議や面会時に、利用者や家族と話し合い、意見や要望、心配な事を聴き取り検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や、重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の発した言葉など訴えや様子を客観的に介護記録に記入し、申し送り等に活用している。また定期的にモニタリングを実施し、ケアプランの見直しにつなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	マニュアル通りのサービスプランに流されることなく、入居者様やご家族のニーズを取り入れ、外出、外泊、外食を通じ、ご家族と共に過ごす機会を積極的に取り入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアセンターを活用し、レクリエーション等に参加することで、地域住民との交流や活性化を図っている。 地域で季節感のある行事(節分、夏祭り、敬老会、クリスマス会等)があれば可能な限り参加し心身の維持向上に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は入居時に入居者様およびご家族の意向で決定している。入居者様の既往歴、病状、身体機能などを把握した上で協力医療機関との連携を駆使し、訪問診療を行っている。体調不良があった場合はその都度連携し、治療や処方の変更につなげている。ご家族の意見・要望があれば、スタッフが代弁し、医療機関に報告・連絡・相談を行っている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、往診体制が整っている協力医療機関を選択して貰い、利用者や家族が安心して任せられる医療連携を図っている。夜間も看護師と連絡を取りながら、利用者の状態変化に対応し、24時間安心できる医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフが毎日の健康チェックや排泄状況、食事摂取量の記録を行い、入居者様の身体状況や精神状態に変化はないか確認している。 異常があれば看護師に連絡し指示を仰ぐと共に、必要があれば医療機関への受診につなげている。 看護師は夜間帯など緊急連絡先にもなっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が医療機関に入院する場合には、施設での状況などを入院先に情報提供し、スムーズな治療が行えるように努めている。 また、必要があればご家族に代わり、入院時の準備(衣類、内服薬、身の回りの品)をし、届けている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化時の対応やターミナルケアの事についてグループホームでの方針や出来ることを説明し、入居者様、ご家族の希望を聞きながら、同意を得ている。 また重度化や終末期に向けた対応が出来るよう研修等で研鑽に励んでいる。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、これからの介護方針を確認し、利用者が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の事故発生時のマニュアルを作成している。 スタッフには定期的に緊急時の対応訓練を実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を中心に定期的に避難訓練を実施している。また非常食や飲料水、緊急持ち出し物を準備している。地震、水害時の地域との協力体制については、運営推進会議等で議題にあげ、組織づくりを進めている。	自営消防署による避難訓練と、消防署の協力を得て行う防災訓練を毎年実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難場所に利用者全員が安全に避難出来るように取り組んでいる。利用者の医療、薬情報、緊急連絡先を用意し、非常時に持ち出せる体制も整えている。また、非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様を敬い、思いやりを持って羞恥心に配慮した節度ある対応が出来るようスタッフに接客教育・指導を行っている。 守秘義務についても入職時に説明し、徹底するよう指導している。	職員は、利用者一人ひとりが持っている価値観や生活習慣を尊重し、プライドや羞恥心に配慮して、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報法や職員の守秘義務については、管理者が職員と常に話し合い、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で、入居者様が発した言葉の端々からその方の思いや希望を汲み取り、日常のケアに活かせるよう支援している。 生活面で選択が可能なような声掛けも実施している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の支援の中で入居者様の話を傾聴し、個々のペースで過ごせるよう支援している。 スタッフとゆっくりと会話をしたり一緒に過ごす事が少なく感じるので、今後は余裕をもって関わられるよう検討している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様が自己選択で希望を言われる事が少なく(スタッフが引き出せていない面が多いが)、スタッフが入居者様の気持ちを汲み取り、季節・色柄・行事等、その場そのときに応じた身だしなみが出来るよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や後片付けなど、入居者様の出来る能力に合わせた様々な手伝いをして頂いている。 また身体機能が低い入居者様については可能な限り日中の覚醒を促し、体を動かすことで空腹感を感じ、食事をおいしく楽しみながら行えるよう支援している。	食事は利用者の楽しい時間であり、配食サービスを利用して、職員と利用者が、一緒に料理の盛付けや台拭き、後片付けを手伝ってもらい、弁当持参の職員と一緒に同じテーブルに座り、談笑しながら食事し、利用者の食欲増進に繋げ、健康の源になっている。また、誕生日や行事には、利用者の嗜好を聴きながら、料理の提供をおこない楽しんでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立をもとに、手作りで調理し適時適温で食事を提供している。 毎食、食事量を記録し、入居者様の嗜好や病状による食事制限、毎月の体重測定を参考にし、食事形態、食事量、水分量の見直しを行っている。 また自力摂取に繋がるよう、自助具にも配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前には嚥下体操を実施し、口腔機能の維持に努めている。また食後には、口腔ケアの声掛けや介助を行っている。 義歯がある入居者様には、就寝前に預かり義歯洗浄を実施している。 歯科医による週1回の定期的な往診で、口腔機能の維持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が出来るよう、支援している。 介助が必要な入居者様も、立位を促し自力でトイレに座れるよう支援している。 布パンツ、リハビリパンツの使用も、入居者様個々の排泄機能をアセスメントし対応している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、利用者の表情や仕草を察知して早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツやパットの研修会を実施し、利用者に合わせて使用し、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が豊富な野菜やオリーブオイルなどを使用し、自力排便に繋がるような献立を工夫している。 自力排便が困難な入居者様には、医師や薬剤師と相談し下剤の調整や座薬等で身体に負担がかかりにくいよう対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週2回の入浴を実施している。 入浴時間は14時30分以降と固定されている。 入居者様の体調不良や入浴拒否が強い場合は無理せず清拭や翌日への延期で対応している。 プライバシーに配慮し、希望があれば同性介助を行っている。	入浴は、最低でも週2回は利用者一人ひとりに入ってもらい、湯船にゆっくり浸かり、職員と談笑しながら楽しい入浴の支援に取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理な場合は無理強いせずに清拭や足浴に変更し、利用者の清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は入居者様の主体的な希望を尊重し、声掛けや見守りを行っている。(夜の仕事をしていた方は夜遅くに就寝など) また疲労感がある方については午睡の支援を行っている。 体調不良時にも自室ベッドでの休養を促すよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時には、医師や薬剤師から内服薬の説明を受け、必要があれば送りノートで伝達している。 また入居者様個々の内服薬の説明書をファイリングし、スタッフがいつでも薬の内容を確認できるようにしている。調整が必要な下剤は、一覧表にしてスタッフが目を通しやすい場所に掲示している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様同士で懐かしい歌を唄い、昔話をしやすい環境が出来るようスタッフが支援している。 食事の準備や後片付け、洗濯など、現役時代に得意としていた事柄に積極的に取り組み、生活に役割を持っていただいている。誕生会は家族にも参加を勧め、楽しみの時間を提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に沿って、散歩やドライブなどを計画を立てずに可能な範囲で行っている。 外食に行ったり、スタッフとマンツーマンで散歩やドライブに出かけたり、庭先の作業を共に行ったりと精神的なリラックスと身体機能の維持につながる支援を行っている。	天気の良い日を利用して近隣の散歩や買い物に出かけ利用者の気分転換に取り組んでいる。外出レクリエーションを計画し、花見や買い物、ドライブに出かけている。また、家族の協力を得て、利用者と外出の機会を設け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については、トラブル防止の為原則は預り金として施設が管理している。 自己管理が可能な入居者様については、少額ではあるが金銭の所持を認めている。 スタッフと共に買い物に出かけ、希望の物を購入し支払いを行う事が出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、施設の電話を使用しご家族とのコミュニケーションにつなげている。 年賀状などで、入居者様がご家族へ思いを伝えるような機会を設けている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内に生け花を飾り、壁面には季節ごとの飾り付けを行うなど季節感を演出している。 キッチンで調理を行うことで、音やにおい等五感を刺激できるような空間となるよう配慮している。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、音や照明、温度や換気に注意し、利用者の笑顔の記念写真や季節ごとの飾り物を掲示し、生花を飾り清潔で明るい共用空間である。また、建物内は利用者が安全に暮らせるようにバリアフリーを完備し、利用者の明るい笑顔が印象的である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアと自室への行き来に制限は設けていない。 ホール内にくつろぎの空間となるように、ソファや生け花等を配置し、コミュニケーションが図りやすいような空間となるように工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族と話し合いを行い、タンスや仏壇など、思い入れがある家具類を自由に持ち込んで頂いている。 居室内には写真なども掲示し、面会時にご家族とゆっくり過ごせる空間を提供している。	利用者が大切にしている物や、家具、寝具、生活必需品を家族の協力で配置して貰い、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が不自由のない暮らしが出来るように配慮し、安心して穏やかに暮らせる居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなくバリアフリーで、通路、トイレ、浴室内に手すりを設置し、転倒予防と自立支援に配慮した環境づくりを行っている。		